【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【会社名】 セイコーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEIKO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 吉伸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号

【電話番号】 03 (6739) 3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀧沢 観

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル

【電話番号】 03 (6739)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀧沢 観

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月4日~平成26年11月25日

(2) 当該事象の内容

資産の効率化及び財務体質の改善を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生することになりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該投資有価証券の売却に伴い、平成27年3月期第3四半期累計期間において、個別・連結ともに、投資有価証券 売却益77億円を特別利益に計上いたします。

以上